

綾部市更生保護支援センター (平成31年4月開設)

- 開所日 月・水・金 (祝祭日・年末年始・お盆等は除く)
- 開所時間 午前10時から午後4時
- 住所 〒623-0012
綾部市川糸町丁畠4-1 ワークスビルB号室
- 電話 0773-45-8185
Fax 0773-45-8863



入口付近・B号室



ワークスビル



アクセス

専用駐車場ナシ

支援センター紹介

- 更生保護支援センターとは
保護司会が組織的に保護司の処遇活動に対する支援や犯罪予防活動を行う拠点として、企画調整保護司が駐在し関係機関との連携、地域ネットワークの構築等を行います。また、保護司を始めとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場としても活用することができます。
- 支援センターの機能
 - 1 保護観察・生活環境調整等の処遇活動に関する支援
 - 2 地域の関係機関・団体との連携の推進
 - 3 地域に根ざした犯罪・非行予防活動の推進
 - 4 更生保護関係団体との連携の推進
 - 5 地域への更生保護活動に関する情報提供
 - 6 保護司会の運営
 - 7 その他更生保護に関する会議・活動の実施・「更生保護あやべ」の発行